

令和 4 年度

事業報告(案)

社会福祉法人 白老宏友会

生活介護事業所 みらいえ

【目 次】

1	…… はじめに	1 ページ
2	…… 運営基本方針	3 ページ
3	…… 支援方針	3 ページ
4	…… 活動概要	3 ページ
5	…… 相談支援	8 ページ
6	…… 避難・防犯訓練の実施	8 ページ
7	…… 虐待防止の取り組み	8 ページ
8	…… 苦情解決に向けて	8 ページ
9	…… 送迎サービス	9 ページ
10	…… 研修及びスキルアップ	9 ページ
11	…… 個別支援計画	9 ページ
12	…… 管理業務	9 ページ
13	…… 実習受入	10 ページ
14	…… その他	10 ページ
15	…… 年間行事計画	12 ページ

1. はじめに

・新型コロナ動向

北海道にて新型コロナウィルス感染が確認されてから 3 年が経過、令和 4 年度も引き続き、コロナウイルスに翻弄される 1 年となった。感染防止対策を強化しサービス提供を行ってきたが、令和 4 年 12 月 11 日みらいえ利用者の感染を確認し、その後瞬く間に、法人内に波及したことを受け感染抑止の為 12 月 12 日から 17 日迄施設を閉鎖し、館内消毒と感染者対応に当たった。白老町の協力により、早期にワクチン接種（①R3.6.8・R3.6.22②R3.6.29・R3.7.13・③R4.2.10・R4.2.17④R4.7.14・R4.7.28⑤R4.12.8・R5.2.3）を終え出るべきの感染防止対策を行ってきたが、度重なるコロナウイルス変異型が派生し、防ぐことが出来なかった。在宅者は早い判断で、利用制限した為罹患者を拡大することを防ぐことが出来たが、24 時間型 GH は利用者の 9 割が感染、主に発熱症状が多く、重症者が出なかつことは幸いだった。隔離期間後も引き続き感染対策及び、経過観察を強化し対応した。

活動については、コロナウイルス感染防止の観点から、外出計画は概ね中止の判断をせざるを得ない状況があり、事業所内での活動に変更し、館内活動においても、カラオケ活動等大きな声を出す行為が飛沫感染する可能性から中止し、その他活動についても極力小規模な活動に細分化し、感染防止対策に努め実施した。

・みらいえファーム動向拡張工事及びジェラテリア構想について

みらいえファームについては、2018年に設立し、隣接地取得により段階的に規模を拡大してきた。現在、利用者が主体的に農作業に参加し、収穫率等向上を図る等成果が見えてきたことや、今後農業への大きな可能性への期待、川沿エリアとしての付加価値、土地の有効性を見越し、ハウス設備を増築。苗植え収穫から出荷までの流れを確立し、徐々にではあるが、収益向上に繋がっている。社会情勢が安定しない中で、資材だけに留まらず、食料品等、あらゆる物が高騰し、国民一人一人の生活に影響を与える、物価高騰の影響を切実に感じることが多々ある、経済状況の厳しい利用者ケースも多く、還元工賃にもつなげることや、地域との結びつきを強化し、利用者が地域で安心して生活していく仕組みづくりが急務であると考え、みらいえファーム事業の活動をさらに波及させた事業としてジェラテリア案を提言し、みらいえの敷地内で生産している作物や、愛泉園で生産しているシャインマスカット等生産から加工販売に至る 6 次化を実現すべく理事会に提案し、承認され令和 4 年 11 月 25 日に着工した。

既存建物 2 棟について、有効的活用を考慮し、既存平屋建てはコスト削減の観点から、基礎を再利用した建築設計とし、土地の植栽や、整備については、経費削減の観点からできる限り段階的に自力で整備を進め、土地全体のバランスと景観を意識して、整備を進めている。

現在収穫した農作物は、ななかまどを中心に販売を行ってきたが、パン製品を主力とした店舗では、農作物が主役となることがないことや、販売スペースを確保することが困難な為、新しい販売ルートの開拓や、販売の効率性を構築する必要性を感じ、地域スーパーでの販路拡大や、法人内給食部での内部利用等、鮮度を保ち、収穫から販売をスピーディーにつなげることで鮮度が高く商品価値が高いものを消費者に届ける事や、地域の一員として利用者が販売運営にも直接携わり、地域とのつながりが増えた。次年度にジェラテリアを開設し地域の方々を向かい入れる環境が整えれば、福祉施設の閉鎖的印象の改善、開かれた施設運営にもつながり、地域福祉、地域共生の形を体現できると考えている。

川沿エリアは、法人本部、通所施設、短期入所、特定相談、共同生活援助と施設要素が強く、地域住民と一緒に地域共生を推し進めるには、結びつく要素が必要であり、そうした意味ではジェラテリアの役割は大きな意味を成す。また、空間演出も重要であると考えており、現在のログハウスや、フットサル場、ファームの活用等、全体的な雰囲気づくりも地域共生の重要な要素になると見え整備を進めている。

・人材育成及び確保について

「特定技能外国人」を採用し令和4年4月20日にみらいえ・ポアリにそれぞれ着任。言語や、文化の違い等、採用前に不安要素はあったが、謙虚な態度や勤勉な性格で、着任から1年か経過する頃には、語学力も向上し、意思疎通も最初の段階から比べると上達しており、来年度は日本語検定現行のN4からN3を目指し、介護福祉士の取得を目指など、前向きな姿勢を感じられる。

また、白老町より、町内の福祉事業所を対象に「特定技能外国人」の成功事例報告としての研修会依頼があり対応。多くの事業所が関心を示し、研修会には白老町長、副町長も出席され、白老町が掲げる多文化共生の理念や、今後さらに人口減少が加速することが予測される中で具体的な取り組みとして大きなアピールもでき白老町として「特定外国人」採用について何かしらのバックアップを考えたいとの言葉もあり一定の成果があった。尚、物価上昇による経済の不安定化が長期化し、国民の生活に大きくダメージを与えた1年でもあった。そんな中、経済を立て直すべく、最低賃金の見直しや、学卒の初任給の引き上げなど、大手会社が先手を取って取り組む一方、中小零細企業はその波に乗れず、格差が生じることや、コロナ不況から一転、新規採用雇用者の争奪戦となり、福祉業界のマンパワー不足がさらに加速することが予測される為、早期に準備を進めていく必要があると考えている。

令和5年度は、安定した運営を行うべく、社会情勢や、時代背景を参考に、時代に沿った運営の在り方や、今後進むべき方向性を見誤らず研鑽し、令和5年度に営業を開始するジェラテリアを、地域共生の拠点となるべく尽力し、未来志向的な生活介護事業の新しいチャレンジと、地域共生の成果を得るべく努力していく。

2、 運営基本方針

事業者（事業所を運営する者。以下同じ。）は指定生活介護の実施に当たって、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供し、その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業者は、指定生活介護事業等の実施に当たって、地域及び家族との結びつきを重視した運営を行うことを旨として、市町村、指定障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携に努めるものとする。

障がい者自立支援法に基づく指定障がい者福祉サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準、その他の関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

3、 支援方針

- ①、利用者、家族の思いを大切にした支援。
- ②、利用者個々の歩みや人格を大切にした支援。
- ③、小さな変化や声無き声を感じとり、豊かな未来へつながる支援。

4、 活動概要

【多彩な活動内容の構築】

利用者ニーズに応えるべく個性や独創性、積極性、意欲向上など利用者の可能性を見出し、療育活動、創作活動、選択活動、体験プログラム、軽作業を実施し、プログラムの強化を図り、多彩な活動内容の構築を目指した。利用者自身が選択する機会を設け、意欲的に作業や活動などの日常生活を営む事ができるように導いた。

1) 創作活動

創作活動では、利用者が出来る事を形にと創意工夫を凝らしながら、利用者の特技や個性をアレンジし、物つくりを通じて季節感や行事の雰囲気を実感し、四季折々の作品や装飾品の制作を取り組んだ。今年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、外出を伴う展示会等の出展を控え、館内展示を中心とするほか、暑中見舞いやクリスマスカード等の制作作品を、ご父兄に郵送し活動報告とした。制作活動では、機能訓練を兼ねると共に、利用者の特技や個性を生かし、目的を持つ事で創作意欲の向上に努めた。利用者の得意分野に着目をして、個性を表現できるように環境を整え、計画する事によって創作意欲を高めてオリジナル性のある個性豊かな創作活動を行う事ができた。

2) レクレーション

身体機能の維持、疾病や加齢に伴う行動力や筋力の低下、認知症予防等個々の身体状況に合わせ計画し、利用者間のコミュニケーションの活性を目的として、軽運動やゲーム感覚で楽しめるレクレーションを実施した。安全面に配慮し、夏季にはフットサル場にて、日光浴やウォーキング、フットサル等、遊びの側面を交え心身の安定を目指した。

3) 選択活動

選択活動では、スポーツ、音楽活動、文化的活動、余暇的活動など多様な活動を設定し、利用者の趣味趣向の幅を広げて、自主性を育み、楽しみや意欲向上を目指していけるようにサポートをした。重度者においては参加する事に意義を持ち、利用者個々の楽しみ方を尊重した。活動は、感染対策を行い、障がい特性や個々の身体状況を考慮し、運動不足の解消や基礎体力作りを目的としたエアロビクス、ヨガ、ボクササイズ、フットサルなど運動系のほか、重度者も感覚的に楽しむ事ができる音楽活動、ハンドベルやドラム演奏等の参加で音楽に親しみ表現力を養った。この他、障がい者スポーツの一つであるボッチャを活動として取り入れ、機能障害がある利用者も、積極的にゲームに参加をする事ができた。

引き続き、学習能力の維持を目的としたペン習字や計算学習、PC教室、余暇活動としてオセロ・将棋、麻雀教室、製菓活動など多岐に渡る活動を提供した。活動を指導する職員に関しても支援経験を問わず、職員の趣味や知識を活かしていけるように創意工夫を凝らした。カラオケ活動については飛沫感染防止の観点から中止している。

4) 余暇活動

新型コロナウイルスの感染が全国的に蔓延している状況下において、この一年は利用者の安全を最優先に考え感染防止対策を講じ、防衛策をとりながら日常生活に支障がないように心掛けた。緊急事態宣言の発令や感染状況を受け、外出や集団活動等の自粛を強いられる生活であったが、利用者がフラストレーションを抱えないように内部で出来る可能な限りの活動実施を考慮し、余暇活動の充実に工夫を凝らした。新型コロナウイルスの感染拡大の変動を意識し、適宜年間行事計画を見直し、外部者との接触や密接した環境、飛沫感染防止の観点から映画鑑賞やカラオケ等の集団活動、その他プールなどの室内施設の利用、遠方を伴う外出については、実施を見合わせた。代替案として班でのレクレーションの充実、全体行事としては施設内のフットサル場や当初予算を活用し、スポーツレクレーションや体験行事、ファームの野菜を用いた調理体験、食事会、カフェアート等利用者主体性の企画を計画し、利用者が気分転換を図り、楽しく参加ができる内容に工夫をした。各行事では、各担当職員が工夫を凝らした結果、利用者の満足度を成果として得られ、楽しく且つ安全に活動体験をする事ができた様に思われる。また、利用者の趣味趣向を考慮し休日等、娯楽の充実を目的としたDVD無料レンタルの継続、定期的に新作やシリーズ物を導入し、少しずつ種類を取り揃えて利用者ニーズに応えた。レンタル事業では、余暇や娯楽の充実を図る事はもとより、借用のルールや返却などの社会性を身に着ける事を意図の一つとして実施した。この他、余暇や支援ツールとして導入したiPadを希望者に貸し出し、作業や活動へのモチベーションの維持や動機付けとして活用した。

5) 農園活動（みらいえファーム）

生活介護事業の将来展望として、一昨年から本格的に利用者の作業構築や環境整備、利用者の活動エリアの拡充や工賃の確保、利用者と地域住民交流の場を見据え整備したみらいえファームでは、

8名の利用者が稼働し、農園作業や環境整備、その他、タイヤ交換事業と多岐に渡る作業を行った。4棟のビニールハウスでは、不安定な社会情勢の影響を受け軒並み資材高騰しており、今後さらなる悪化することも考えられ、土地の有効活用と更なる収益向上を目的に現行のハウス4棟をそれぞれ22m増設。春季の収穫に向けて準備を整えた。また、ジェラートを製造するにあたり、原料を確保する必要がありいちご苗をさらに定植し安定した収穫量を見込み準備を進めた。収穫したいちごについては、関係事業所のポプリと連携を図り、地場産いちごとしてななまど店舗での販売やイレンカ（ウポポイ内店舗）で販売をする菓子加工用として活用をした。この他、夏季にはトマトやナス、ピーマンなどの夏野菜を栽培、害虫などの課題や安定した供給に試行錯誤を重ねた結果、年々実の付きに改善が見られ着実に収穫量を上げる事ができている。収穫した野菜は、福祉と地域の交流事業である共生型事業のご近所野菜市等で販売を行った。また、冬季にはビニールハウスを二重構造化、無暖房として温度管理を行い、ほうれん草を栽培収穫し、給食などで定期に活用した。ほうれん草の無暖房栽培では、効率的な栽培サイクルを試験的に行い、今期冬にはほうれん草の栽培のサイクルを増やした事で、より収穫量を上げる事が実証できた。稼働の二年目として、作物の収益1,474,509円を計上し、上記の収穫物は外部販売をする他、内部取引として日々提供する給食で活用し、内部で効率良く消費する事ができた。また、利用者が栽培や収穫販売までと一連の作業を行う事で、利用者の作業意識や姿勢に変化が見られ、支援の面においても相互作用が得られている。農園作業は、休日天候季節を問わず稼働している為、作業負担の軽減、少数での作業効率を目的に導入した地下水自動散水、液肥システムや自動温度管理システムの整備による無人化、更に利用者一人ひとりが成長し、作業スキルを上げた事で、外構工事や環境整備等と時間をより効率的に活用する事ができている。今後、更なる生活介護事業の発展を目指して、野菜の安定供給や需要の定着、地場産のいちごとしてブランド化を図り価値を下げる事なく、季節限定の作物として販路の構築、素材を活かした加工品、6次産業の可能性を視野に入れた構想の実現化に向けて、保護者様から頂いた寄付金の一部を充当し、隣接地800坪を新に取得、利用者はもとより地域の子供からお年寄りまで地域住民が利用できる憩いの場としてジェラテリアの建設を思案、自家栽培のいちご、関係事業所で栽培をしているマスカットやカシス、その他、地場産素材をジェラートに加工し販売、利用者と地域住民共に繋がる拠点として整備したいと考える。今後もより充実した利用者の生活、地域との共生に向けた事業運営を営んでいく事を考慮する。

6) タイヤ交換事業

法人内公用車及び職員私用車を対象に、年2回（4月下旬・11月上旬）実施した。タイヤ交換は、利用者も作業に携わり、安全管理のもと電動ジャッキやインパクトを使用し作業効率を図った。収益96,300円については、利用者工賃として還元した。

7) 軽作業

軽作業では、労働の意図や目的、金銭に対する価値理解、利用者個々の特性や能力に応じて利用ができる作業環境を調整しながら利用者の社会参加の実現、作業スキルの向上を目指した。各企業の理解協力のもと割り箸袋入れや広告折込み、フードパックラベル貼り、ムックリの同封等下請け作業を実施した。この他、ポプリと協力体制を組み、よもぎ採取（5月）年末餅製造（12月）を実施。年末には、白老町の身体障がい福祉協会によるしめ飾りの斡旋販売を受け、販売手数料を收

益として上げる事ができ、総額 915,612 円を計上した。

8) チャレンジプログラム

チャレンジプログラムでは、利用者の内発的動機付けとして働きかけ、自主的な活動参加を狙いとして実施。また新しい活動に継続的参加につなげる為、トークンエコノミー法（参加=ポイント）を用いて、意欲的参加につなげられるよう遊びの要素を加え対応した。個々の利用者がポイントの取得と景品交換を目標に置き甲斐や張り合いの気持ちを持ってモチベーションを維持していくように活動を設定し、取組みの構築に努めた。利用者の障害特性に捉われず、重度者も幅広い活動に参加ができるように、参加する事の「意義」を重視した。また、選択活動の書道やドラム演奏、ハンドベル、PC 教室、麻雀などでは定期的に指導を継続する事で利用者が技術を習得し、個々の成長を実感する事ができている。溜まったポイントについては、利用者個々の希望を確認し、希望をする景品と交換し、還元をした。

9) 体験プログラム ◇「人生で一度はやってみたい事プログラム」

地域社会や自然との繋がり、冒険的な活動としてカヌーやラフティング、ゴルフ体験などのアクティブな活動を体験プログラムとして計画していたが、昨年に続き新型コロナウイルスの罹患状況が長期化していることから感染リスク低減のため外部との交差を伴うプログラムについては、実施を見合わせた。現在も、感染対策を中心とした新しい生活スタイルにて自己防衛策を図り、社会情勢に合わせて活動の実施方法を模索している状況下であるが、カヌ一体験については、野外での単独によりリスクも低い事から、時期と感染状況を見合わせながら今後の実施を判断していく。

・撮影機材の活用

日常の活動風景を多角的な視点で撮影し、情報発信や活動報告として活用ができるようにと高機能カメラや Gopro、空撮用のドローンを活用し、利用者のリアリティある様子や表情を写真や動画として報告した。また「みらいえ本」を作成し、保護者や見学者等さまざまな場面において情報発信のツールとして活用した。

◇「旅行プログラム」

今年度に関しても新型コロナウイルスの影響から各種活動に関しては、感染拡大状況に応じて実施の判断を求められる一年であった。活動範囲に対する制限を判断する生活が日常的であった事から、旅行プログラム事業に関しても、中断をしている状況である。しかし、利用者個々の経済状況を鑑み、選択肢や自由度を広げるスタイルを基本方針に持ち事業活動としてプログラムの計画をしてきた。今後も支援者として出来ない視点からではなく、出来る視点を持って計画を考慮する。年間予算も限られている為、安全への配慮等、経済的状況、身体介助等、状況に応じた計画を検討していく。

10) 生活支援

- ・利用者の表情や行動などの様子に注視し、日々の検温や血圧測定、定期の体重測定を実施した。異常が見られた際には、早期発見・対応に向けて家族や関係機関と調整し、利用者の健康管理に努めた。
- ・健康診断を年 1 回（7 月）実施、血液検査や心電図などにて健康状態を把握、必要に応じて再

- 検査の通知連絡や通院治療を促し、食事対応を実施した。その他、インフルエンザ感染予防のため、予防接種（任意）を年1回（10月）に実施、館内消毒を心掛け拡大を未然に防ぐ事ができた。
- ・入浴支援では、家庭や生活状況を鑑みて個別のニーズに対応した入浴支援を行った。
 - ・食事に関しては、個人の摂食状況に合わせて、刻み食やとろみ剤を使用した食形態で提供するほか、慢性腎臓病では食事制限を遵守し、許容範囲内で食事や間食の提供を行った。また、食事が楽しみとなるよう季節感のある献立や行事食を提供し、適切な食材の保管や厨房器具の洗浄、消毒など衛生的で安全な食事提供に努めた。
 - ・身体機能の維持を目的に、先天性の四肢麻痺、基礎疾患からくる円背姿勢の改善等の為に、理学療法士によるリハビリプログラムを実施した。また、認知症・注意障害のために机上課題など実施し、専門的側面から心身機能維持訓練を支援した。
 - ・関係部署とケース会議を実施し、利用者の課題解決に向けて、医療的ケアの相談、支援の意図や連動性を確認し、情報の共有化を図った。

1.1) 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルスの感染に関しては、日々全国の感染者数の変動や管内のクラスターの状況を確認し、内部にウイルスを持ち込まないよう検温、消毒、換気などの感染防止措置を継続してきた。また、利用者の感染予防と罹患後の重篤化を予防するために、白老町協力のもと4年度についてはコロナワクチンの集団接種を計2回（4回目 R4.7.14.28、5回目 R4.12.8、R5.2.3）実施、全国の感染者数が日々更新されているなか感染危機の状況を回避するために、GH利用者の行動範囲に制限をかけ、在宅者、職員についても不要不急の外出を控えるようお願いを求めた。以上のように継続的に感染対策を行ってきたが、4回目のワクチン接種後、12月には事業所内で感染者が発生、感染拡大防止の手立てを付けるために感染対策会議を開いて、感染を留めるように日中事業所を一週間閉鎖して対応、GHでは生活のエリアを区切り、感染対策を取ってきたが、対策にも限りがあり瞬く間に感染が拡大した。みらいえにおいては、日中事業所を閉鎖している状況下であったが、GHに職員を派遣し、GH職員と連携を図りながら利用者の療養と生活支援を行い、幸いなことに感染をした利用者については、重篤化することなく療養期間を終える事が出来た。在宅者を中心に、自宅待機をしていた利用者に関しては、通所再開に日途を付けて、活動の規模を縮小してきたが、待機期間中の生活の変化などにおいてフラストレーションとならないように支援工夫に努め対応をした。

1.2) 川沿運営事業部

法人川沿エリア（法人本部、共生型事業、短期入所、特定相談、生活介護みらいえ、GHいこころ・GHのんの・GHれら）については、事業形態は異なるものの互いに連携を強化する必要があり、今後、愛泉園の移転や、みらいえのジャラテリア構想を踏まえ、川沿エリアが、地域共生の中心的な拠点となりえることから、連携を強化すべく、毎月第3火曜日に川沿運営事業部会議を開催し、各事業所の課題や、協力すべく点について話し合いを重ねてきた。

新型コロナウイルス感染防止対策についても適宜話し合いを重ね、社会情勢を鑑みながら、法人内防衛対策として、感染状況に応じた段階的な「レベル」設定。各事業間で調整し対応した。

1.3) ジェラテリア創設

2018年にみらいえファームの運営を始め今年で4年、ファームでは通年の作業サイクルを通して利用者の作業も確立した。作物に関しても、主要作物である苺を中心に試行錯誤を凝らし、安定的な収穫量の確保を目指している。確実に実績を積んできた経過から、重度利用者も主体的に参加できる環境を整え、生活介護事業の更なる発展的な事業計画としてジェラテリア&カフェ事業を計画し、令和3年度に関しては創設準備期間として動いた。同時に、愛泉園の老朽化による地域移設計画に伴い、日本財団「みらいの福祉施設建設プロジェクト2021」の補助金企画では、町民や利用者が集える憩いの場として地域に即した提案で応募、競争率が高く不採択となつた。2022年2月に、ロシアがウクライナへの侵略戦争がはじまり、エネルギー関係の高騰からそれに付随して、食料品や、自動車産業、物資不足や、人手不足の影響を上、私たちの生活に大きく影響した1年でもあった。しかし、今後時間共に物価が安定する見通しは立たず、さらに悪化することも考えられる為、以上の経過を踏まえ地域共生の発展と、以前から計画していた事業としてこのタイミングで、理事会に提案し承認を経て事業を進めた。ジェラテリアは生活介護事業所のチャレンジでもあり、理想を形にした希望でもある。法人が目指す地域共生発展の足掛かりとして取り組んで行きたいと考える。

5. 相談支援

家庭や関係機関と連携の体制を整え、個々のニーズに応えるべく入浴支援や送迎時間の調整、利用時間の延長など生活支援や通院などの医療相談について解決に向けて対応した。また、利用者の障がい特性や家庭環境など日常の様子から介入した支援、配慮が必要なケースについては相談専門員等と連携のもと生活状況を把握し、利用者本人や家族のニーズを精査したうえで、短期入所に繋げるなどの手立てを講じた。

6. 避難・防犯訓練の実施

利用者の安全確保を第一として、不測の事態を想定し、地震・津波を想定した避難訓練を11月、火災を想定した避難訓練を8月に実施した。避難訓練ではマニュアルに応じて初期対応、利用者避難、物資の積み込み、非常時を想定し、シミュレーションに努めた。火災訓練では、煙ハウス体験の実施、利用者の大きな困惑は見られず各自誘導に応じて滞りなく訓練を終える事ができた。また、万事に備えて発電機を整備、灯油ストーブや非常食など物品の更新に努めた。緊急時には、迅速で正確な情報伝達が求められる事から緊急時の連絡網【LINE】等を活用し、職員間の情報共有を図った。

7. 虐待防止の取り組み

職員全体がモラル意識を確認し、差別や偏見をなくし人権を尊重、擁護する義務を支援者として自己意識を高める為に、虐待防止責任者を中心に職員一人ひとりが自己研鑽に努めた。虐待に至る心理状況、職場環境、職員個々の意識などの問題点を確認し、定期に虐待防止チェックリストを用いて自己評価をする機会を設けた。日常的な支援に対する疑問や不安などを抱える職員にフィードバックを行うなど、虐待防止及び権利擁護の為、風通しの良い職場環境作りに努めて対応した。

8. 苦情解決に向けて

サービスに対する利用者の満足度を高めて、利用者個人の権利擁護と事業所の信頼及び適正性の確保を図る事を目的として、責任者、担当者、第三者委員を設置した。書面による苦情案件の受付はなかったが、日頃から要望や相談、利用者や家族などの声を傾聴し、迅速な対応に心掛けた。

9、送迎サービス

利用者の家庭環境や障がい特性を考慮し、必要に応じて自宅（白老町内バス・その他町内便・登別・苫小牧方面）及びグループホームから事業所までの送迎を実施した。町内便の乗車人数は多数

である為、バスの昇降や利用者対応など安全面に配慮し、職員が添乗。送迎サービスの範囲及び料金については重要事項説明書に準じて対応した。また、利用者の乗車時には手指の消毒、マスク着用の確認、終業時には車内を消毒し、衛生管理に努めた。

10、研修及びスキルアップ

各職員を対象に、虐待防止や権利擁護、制度や事業所運営、障がい特性等の基礎に触れ、障害者支援の見識を広げる事を目的に内部研修を実施した。また、重度加算の新設及び重度障害者支援の体制整備のため、強度行動障がい支援者養成研修を受講。各種研修については、今年度においても新型コロナウイルス感染の影響により、外部研修についてはオンライン研修にて受講した。

11、個別支援計画

利用者や家族のニーズ、生活背景など様々な思いに寄り添い、個別支援計画を作成した。特性の多様化、高齢化や重度化に伴い身体状況が変化するなか、利用者の考え方や意思、日々の変化に注視し、生活支援では、理学療法士、看護師による専門的見識を踏まえて計画を行った。また、一つの気づきを強みに変換し、生産的活動や創造的活動などでは自主性を持って取り組み、個性を発揮できるよう利用者自身の潜在意識に働きかけ環境を整えた。上記の内容を計画として掲げ、個々の支援計画を意識しつつ、常に幅広い視点をもって利用者支援を行った。個別支援計画の中間評価では、ニーズに添っているか、計画と現状の差異など隨時見直すと共に支援の経過を評価した。今年度、三者面談を中止とし、書面や電話にて対応し利用者本人や家族の意向、支援の方向性について事業所との認識を確認した。

12、管理業務

事業所の目的に沿った運営に心がけ、健全な経営を行うために、社会福祉法人新会計基準に準じた適正な処理を行った。

(1) 運営に関する会議

各種行事計画や利用者支援全般についての会議を開催した。

- ・職員会議・支援会議・スタッフ会議・正規職員会議・ 月1回
- ・その他 適宜

(2) 事務管理

当法人の経理規程に基づき、法人監事による内部監査を実施、さらに、会計事務所による任意監査を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月の奇数月）実施し、支払資金の収支の状況及び財産状況を把握し、的確な経理処理と適正な予算を執行した。しかし、この度のコロナウイルスの影響により5月及び1月については感染予防の観点からデータをメールにて会計事務所へ添付し監査を行い、電話及び書類での監査となった。また、自立支援費給付費の請求業務を迅速に実施した。

(3) 事業所管理

- ・公用車の定期点検の実施
送迎車輛(マイクロバス及びコミューター)の3か月ごとの法定点検の実施。
- ・防火設備保守点検の実施 年2回実施

(4) 衛生健康管理及び安全対策

- ・避難訓練の実施 (年2回、8月(火災)、11月(地震))
火災に伴う避難訓練については、水消火器訓練及び煙ハウスを用いて実施した。
- ・健康診断の実施 (年1回、7月)
- ・職員の連絡網の徹底

(5) 広報活動

- ・法人機関紙「はあもにい」の発行 (本部)

みらいえ記念DVDの作成

みらいえフォトブックの発刊

みらいえフォトブックや記念DVDの作成を通じて、日頃の活動や個々表情、事業所の運営と情報開示を目的として積極的な情報発信を行った。

- ・みらいえのインスタグラムの立ち上げ

みらいえのインスタグラムを立ち上げて、コロナウイルスに伴い帰省が出来ない利用者様の様子や日々の活動、みらいえファームの様子などが見られるように発信した。(但し、閲覧するには承認が必要)

- ・その他

事務業務や情報伝達共有のスマート化、また、利用者のクリエイティブな発想を表現するツールとして、TVモニターを設置し、スケジュールの正確な情報を一目で確認する事が出来、各部屋でタイムリーに情報共有を行った。

13. 実習受入

実習受け入れでは、学生の現場での勉学の場、将来を担う人材確保として、学校関係と繋がりを作り、4年度においても新型コロナウイルスの検査で陰性を確認の上、北海道文教大学から1名現場実習を受け入れ対応した。障がい者福祉の基礎を実習項目に組むほか、現場実習でしか学べない障がい者の地域生活や就労環境の構築、生活環境作り等、障がい者のサポートの実践を学ぶ機会を設け対応をした。

14. その他

- 1) 利用者主体の事業運営を営むために、利用者の自主的な発想や行動、意思を重んじて生活支援や多様な日中活動の時間を提供した。
- 2) 家族とは協力体制を組んで、利用者家族会の活動を支援し、利用者の豊かな地域生活を目指した。
- 3) 地域とのつながりや地域貢献のため、共生型事業に協力し、地域住民が気軽に立ち寄れる機会として近隣の地域住民を対象に野菜の対面販売を行い、利用者や地域住民が交流し住み慣れた町で自分らしい生活を送る事ができるよう推進した。

□参考資料（令和5年3月31日現在）

1、利用状況

(1) 定員構成

	定員	契約数	男	女	退所者	新規	備考
生活介護	40	46	31	15	1	2	退所者：3/11 施設移動
合計	40	46	31	15	1	2	新規契約：6/1、11/1

(2) 年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
男性	0	10	4	9	5	2	1
女性	0	3	1	5	5	1	0
合計	0	13	5	14	10	3	1
男性平均 43.2歳 ／ 女性平均 46.6歳 平均年齢 44.4歳							

(3) 障害支援区分

	1	2	3	4	5	6	計
男性	0	0	5	7	11	8	31
女性	0	0	0	3	4	8	15
合計	0	0	5	10	15	16	46

(4) 市町村別利用状況

	1	2	3	4	5	6	計
白老町	0	0	1	4	4	5	14
苫小牧市	0	0	2	2	6	6	16
登別市	0	0	0	2	1	4	7
室蘭市	0	0	0	1	2	1	4
札幌市	0	0	0	1	2	0	3
函館市	0	0	1	0	0	0	1
千歳市	0	0	0	1	0	0	1
合計	0	0	4	11	15	16	46

15、年間行事計画など令和3年度の動向

	施設業務関係	年間行事
4月	各種会議(支援・職員・スタッフ会議等) タイヤ交換事業	利用者誕生会
5月	各種会議 家族の会総会（文書を郵送して報告） 会計事務所任意監査（前年度決算） ※新型コロナウイルス感染予防の観点からメールにてデータを送付	利用者誕生会 桜見学
6月	各種会議	利用者誕生会 皆勤賞
7月	各種会議 健康診断 会計事務所任意監査 室蘭養護学校実習生受け入れ	利用者誕生会 体験行事
8月	各種会議 避難訓練（火災）※煙ハウス	利用者誕生会 ご近所野菜市
9月	各種会議 前期モニタリング会議 内部監査 会計事務所任意監査	利用者誕生会 ご近所野菜市 収穫祭 裏庭カフェ
10月	各種会議 避難訓練（地震） インフルエンザ予防接種	利用者誕生会 スポーツレクレーション ハロウィン
11月	各種会議 タイヤ交換事業 会計事務所任意監査	利用者誕生会 縁日風レクレーション
12月	各種会議 しめ飾り斡旋販売 年末餅応援体制	利用者誕生会 クリスマス会及び忘年会
1月	各種会議 会計事務所任意監査 ※新型コロナウイルス感染予防の観点からメールにてデータを送付	利用者誕生会
2月	各種会議 支援計画モニタリング会議	利用者誕生会 節分 バレンタイン
3月	各種会議 支援計画モニタリング会議 理事会・会計事務所任意監査	利用者誕生会 ひな祭り ホワイトデー お楽しみ行事